


港北区から転出される方

※平成31年4月現在のご案内です。年度途中で窓口や制度が変わる場合がありますので、電話やホームページ等でご確認ください。

項目・担当窓口	手続き【 <input type="checkbox"/> 手続きに必要なもの】
<ul style="list-style-type: none"> ・住所変更 ・お子さまの小中学校の学区の変更 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 戸籍課 登録担当 2階21番 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●市内他区への転出：港北区役所での手続きはありません。引越し後、新住所の区役所で転入の手続きをしてください。 ●横浜市外への転出：転出届を提出してください。 <input type="checkbox"/> 本人確認資料 <input type="checkbox"/> 委任状（代理人の場合） ●国外への転出 上記に加えて <input type="checkbox"/> 通知カード・マイナンバーカード <p style="text-align: right;"></p> <p>※在外選挙(出国時申請)の申請 お問い合わせは総務課統計選挙係へ ☎：540-2214（受付時間：平日8時45分～17時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学区の変更手続きは、今まで通っていた学校に転学・退学届を提出し、在学証明書と教科用図書給与証明書を受け取ってください。 （引越し先での入学手続き・転入届の際に必要です。） <p>☎：540-2254 Fax：540-2260</p>
国民年金 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 保険年金課 国民年金係 2階25番 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●引越し先の市町村で手続きをしてください。 （25番窓口での手続は不要です） ●海外転出される方は、手続きが必要です。<input type="checkbox"/> 年金手帳 <p>※第2・3号被保険者は除く</p> <p>☎：540-2346 Fax：540-2355</p>
国民健康保険 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 保険年金課 保険係 2階27番 </div>	<input type="checkbox"/> 国民健康保険証、高齢受給者証(70～74歳) <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 限度額適用・標準負担額減額認定証（お持ちの方のみ） ※市外転出の場合 ☎：540-2349 Fax：540-2355
介護保険 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 保険年金課 保険係 2階27番 </div>	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証 <input type="checkbox"/> 印鑑 ※市外転出の場合 （65歳以上の方、40～64歳の方で介護保険の認定を受けている方） ☎：540-2349 Fax：540-2355
後期高齢者医療制度 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 保険年金課 保険係 2階27番 </div>	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証、限度額適用・標準負担額減額認定証 <input type="checkbox"/> 印鑑 ※市外転出の場合 （75歳以上、65歳以上で後期高齢者医療制度の認定を受けている方） ☎：540-2349 Fax：540-2355
敬老特別乗車証 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 高齢・障害支援課 高齢・障害係 1階11番 (福祉保健相談受付) </div>	<input type="checkbox"/> 敬老特別乗車証 ※市外転出の場合 ☎：540-2317 Fax：540-2396
<ul style="list-style-type: none"> ・小児・重度障害者 ・ひとり親家庭等 医療証 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 保険年金課 保険係 2階26番 </div>	<input type="checkbox"/> 医療証 <input type="checkbox"/> 印鑑 ※市外転出の場合 ☎：540-2351 Fax：540-2355
児童手当 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> こども家庭支援課 こども家庭係 1階14番 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●国内・他市町村へ引越しの場合 横浜市からの支給は転出予定日をもって消滅しますので、引越し先の市町村にてお早めに手続きをしてください。 （1階14番窓口の手続は不要です） 引越し先の市町村で横浜市の課税証明書や住民票が必要となる場合があります。手続きの詳細は引越し先の市区町村担当課にお問い合わせください。※<u>国外転出の場合のみお手続きが必要です。</u> <p>☎：540-2340 Fax：540-2426</p>

項目・担当窓口	手続き【 <input type="checkbox"/> 手続きに必要なもの】
児童扶養手当 (こども家庭支援課) (こども家庭支援担当) 1階11番 (福祉保健相談受付)	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 ※市外転出の場合 ☎ : 540-2320 Fax : 540-2426
保育所(区内)等 (こども家庭支援課) 保育担当 1階14番-1	退園や住所変更の手続きが必要となります。 ☎ : 540-2280 Fax : 540-2426
予防接種 (福祉保健課) 健康づくり係 3階37番	転出先の市区町村担当課にお問合せください。 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 ☎ : 540-2362 Fax : 540-2368
障害者(児)関連手当等 (福祉保健相談受付) 1階11番	市外へ転出される方で、身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方や、これまで特別児童扶養手当又は障害者(児)関連手当の支給を受けてきた方については、手続きが必要となる場合がありますのでお問い合わせください。 <18歳未満>こども家庭支援課こども家庭支援担当 ☎ 540-2320 Fax : 540-2426 <18歳~64歳>高齢・障害支援課障害者支援担当 ☎ 540-2237 Fax : 540-2396 <65歳以上>高齢・障害支援課高齢者支援担当 ☎ 540-2327 Fax : 540-2396
犬を飼っている方 (生活衛生課) 環境衛生係 3階39番	●国内・他市町村へ引っ越しの場合 転出先の市区町村担当課(市内の場合は各区役所生活衛生課)にお問い合わせください。 <input type="checkbox"/> 犬の鑑札 <input type="checkbox"/> 注射済票または注射済証明書 ●海外へ引っ越しの場合 ☆ <u>手続きが必要です</u> 。 窓口にて、「飼い犬の海外渡航届出書」をご記入ください。 ☎ : 540-2373 Fax : 540-2342
原動機付自転車 (税務課市民税担当) 3階30番	市区町村により手続きが異なる場合がありますので、引っ越し先の市区町村に手続き方法をご確認ください。 ☎ : 540-2271 Fax : 540-2288
粗大ごみ (粗大ごみ受付センター)	有料による個別収集です。 電話・インターネットで申し込んでください。 一般加入電話から ☎ : 0570-200-530 携帯電話・PHS・IP電話から ☎ : 045-330-3953 https://www.sodai.city.yokohama.lg.jp
固定資産税・都市計画税 税務課 (土地担当、家屋担当) 3階34番・35番	●海外に転出される方 区内に不動産(土地・家屋)をお持ちの方は、窓口にお越しください。 ☎ : 540-2275-2281 Fax : 540-2288

※転出届後、転出予定日前日までに住民票や印鑑登録証明書が必要な場合は、転出証明書の提示が必要です。なお印鑑登録証明書を取得の際には印鑑登録証(カード)もご持参ください。
 ※転入届を提出する際には、転出証明書、本人確認資料、マイナンバーの通知カードまたは個人番号カード、住基カード(交付されている方)をお持ちください。

<にこりん> 	各種手続き、施設、イベントなどのお問い合わせは 横浜市コールセンター 年中無休 8:00~21:00 ☎ 664-2525	にこにこ
---	--	------